

目次

特集

水循環施策の今後の展望

～新たな「水循環基本計画」の閣議決定について～

第1節	新たな水循環基本計画の概要	3
第2節	重点的に取り組む主要内容と最新の取組状況等	6
第3節	水循環施策の推進について	17

本編

令和6年度 政府が講じた水循環に関する施策

第1章	流域連携の推進等 ―流域の総合的かつ一体的な管理の枠組み―	21
	(1) 流域水循環計画策定・推進のための措置	21
第2章	地下水の適正な保全及び利用	24
	(1) 地下水に関する情報の収集、整理、分析、公表及び保存	25
	(2) 地下水の適正な保全及び利用に関する協議会等の活用	25
	(3) 地下水の採取の制限その他の必要な措置	26
	(4) 代替水源としての地下水の活用	27
第3章	貯留・ ^{かんよう} 涵養機能の維持及び向上	28
	(1) 森林	28
	(2) 河川等	30
	(3) 農地	31
	(4) 都市	32
	(5) その他	33

第4章	水の適正かつ有効な利用の促進等	34
	(1) 安定した水供給・排水の確保等	34
	(2) 災害への対応	38
	(3) 水インフラの戦略的な維持管理・更新等	48
	(4) 水の効率的な利用と有効利用	55
	(5) 水環境	56
	(6) 水循環と生態系	61
	(7) 水辺空間の保全、再生及び創出	64
	(8) 水文化の継承、再生及び創出	65
	(9) 地球温暖化への対応	66
第5章	健全な水循環に関する教育・人材育成の推進等	71
	(1) 水循環に関する教育の推進	71
	(2) 産学官民が連携した人材育成と国際人的交流	73
第6章	水循環に関する普及啓発活動の推進	76
第7章	民間団体等の自発的な活動を促進するための措置	80
第8章	水循環施策の策定及び実施に必要な調査の実施	84
	(1) 流域における水循環の現状に関する調査	84
	(2) 気候変動による水循環への影響とそれに対する適応に関する調査	86
第9章	科学技術の振興	87
第10章	国際的な連携の確保及び国際協力の推進	91
	(1) 国際連携	92
	(2) 国際協力	95
	(3) 水ビジネスの海外展開	97